

令和2年2月定例会 経済委員会（事前）

令和2年2月6日（木）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

元木委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時43分）

これより、農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料，説明資料（その2），資料1）

- 議案第1号 令和2年度徳島県一般会計予算
- 議案第11号 令和2年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計予算
- 議案第12号 令和2年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計予算
- 議案第13号 令和2年度徳島県県有林県行造林事業特別会計予算
- 議案第14号 令和2年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計予算
- 議案第16号 令和2年度徳島県港湾等整備事業特別会計予算
- 議案第44号 徳島県農林水産関係手数料条例の一部改正について
- 議案第45号 徳島県立農林水産総合技術支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第46号 徳島県漁港管理条例の一部改正について
- 議案第58号 令和元年度県営土地改良事業費に対する受益市町負担金の追加について
- 議案第59号 令和元年度農地保全に係る地すべり防止事業費に対する受益市町村負担金の追加について
- 議案第67号 令和元年度徳島県一般会計補正予算（第4号）

【報告事項】

- 日米貿易協定が本県農林水産業に及ぼす影響額の試算結果について（資料2）
- ターンテーブルの運営状況について（資料3）
- 「徳島県家畜保健衛生所機能強化基本構想（案）」について（資料4，5）

手塚農林水産部長

それでは、お手元に御配付の経済委員会説明資料により、農林水産部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

はじめに、令和2年度農林水産部主要施策の概要についてでございます。

本県の農林水産業は、担い手不足，経済グローバル化の進展による競争の激化，家畜伝染病や自然災害への対応など，様々な課題に直面しております。

こうした中，5Gの商用サービスの開始や東京2020オリンピック・パラリンピックから

大阪・関西万博まで、世界規模のイベントが続く絶好の機会を逃すことなく、先端技術を活用したスマート農林水産業の実現に向けた取組や徳島ならではの強みを生かした経済グローバル化対策を展開するとともに、大規模災害を迎え撃つ農山漁村地域の強靱化に向けた14か月・県土強靱化加速予算により、攻めと守りの施策を重点的に進めてまいります。

これらをはじめ、徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画に盛り込んだ施策を着実に実行し、もうかる農林水産業の実現を図ってまいります。

それでは、以下、具体的に、基本計画に掲げる五つの柱に沿って、御説明いたします。

まず、1、人を「育む」でございます。

（1）農林水産業の担い手育成及び確保を図るため、とくしま農林水産未来人材スクールを核に、農林水産業の魅力や各アカデミーの研修内容について、効果的な情報発信を行うとともに、農業・林業・水産業が一体となって、新規就業者の育成や女性、アクティブシニアなど多様な担い手の就業・定着までを総合的に支援いたします。

2 ページをお願いいたします。

2、生産を「増やす」でございます。

（1）水田農業の振興のため、県産米オリジナル品種の育成や特A米の取得促進、規模拡大に向けた超省力化技術の導入支援など、徳島ならではの米作りを推進いたします。

（2）園芸農業の振興のため、主要品目ごとの課題解決プログラムの策定・実践による産地リノベーションや消費者ニーズを踏まえた野菜の新品目・新作型の導入など、マーケットイン型産地の形成、さらには、本県伝統の藍の生産・利用拡大を推進いたします。

（3）畜産業の振興のため、海外展開を見据えた畜産GAP、農場HACCPの認証取得支援、とくしま三ツ星ビーフの認定など、需要を取り込む環境整備を図ります。

（4）林業及び木材産業の振興のため、航空レーザ測量による森林資源のデータを基にした路網整備や先進機械の導入による県産材の増産を図るとともに、新たな木育の中核拠点となる徳島木のおもちゃ美術館（仮称）の実施設計や大阪・関西万博を視野に入れた県産材の需要拡大に取り組みます。

（5）水産業の振興のため、資源の持続的な利用と増産に向けた資源管理型漁業を推進するとともに、共同利用施設や機器の整備など、漁業生産力を強化する取組を支援いたします。また、操業の効率化・省力化を図るスマート水産業を推進いたします。

3 ページをお願いいたします。

（6）オープンイノベーションの加速として、産学官の連携により、ブランド力や生産力の向上を図る新品種・新技術の開発に取り組むとともに、IoT、AI、5Gなどの先端技術を活用したスマート農林水産業を推進いたします。

（7）安全・安心な食料の安定的供給に向け、エシカル農産物の需要拡大に対応するため、国際水準GAPへのステップアップを支援いたします。また、高病原性鳥インフルエンザやCSFなどの家畜伝染病の発生予防・まん延防止に向けた危機管理体制を強化いたします。

（8）食育・地産地消の推進のため、地域の食文化の普及啓発や地産地消協力店と連携した県産品の消費拡大に取り組みます。

次に、3、マーケットを「拓く」でございます。

（1）進化するとくしまブランドの展開として、東京2020オリンピック・パラリンピッ

クの機会を捉えた戦略的な首都圏展開，ターンテーブルや2台のPR車両をフル活用したブランドの構築，さらには，食の魅力で徳島へ誘客する阿波ふうどツーリズムを推進いたします。

（2）6次産業化の促進のため，生産者と事業者等のネットワーク構築を支援するとともに，市町村，大学，金融機関等と連携し，商品開発の支援や販路開拓に取り組みます。

4ページをお願いいたします。

（3）海外展開の促進のため，販売ルートの強化，新たな市場の開拓，新たな物流ルートの構築などに戦略的に取り組み，拡大する世界の食市場にチャレンジいたします。

次に，4，生産を「支える」でございます。

（1）から（3）農業・林業・漁業の生産基盤の整備及び保全として，グローバル化の進展に対応し，とくしまブランドを支える農業水利施設，林道，漁港施設などの生産基盤の整備と老朽化した施設の機能診断に基づく長寿命化対策を推進いたします。

（4）南海トラフ・直下型地震への対応として，「とくしまー0作戦」地震対策行動計画に基づき，海岸保全施設や農業用ため池の整備，農業水利施設の耐震化などを推進するとともに，農業版及び漁業版BCPの実効性向上や防災・減災対策関連の重点エリアにおける地籍調査の促進など，事前復興に取り組みます。

5ページをお願いいたします。

（5）自然災害等への対応として，山地災害の防止，農業用ため池の被災，地すべりによる被害の軽減などを図るため，各種施設の整備を実施するとともに，危険箇所^{じん}の日常点検等を推進し，ハード・ソフト両面から農山漁村地域の強靱化に取り組みます。

次に，5，地域を「守る」でございます。

（1）多様な主体による協働活動と農林水産業への参画及び（2）移住・定住に向けた都市農村交流の促進として，県民総ぐるみでの森林づくりを推進するとともに，豊かな自然，食などの魅力ある地域資源の情報発信，旧果樹研究所を活用したにぎわい交流のための新たな拠点により，都市と農山漁村の交流を促進いたします。

（3）中山間地域等への支援として，耕作放棄の防止や多面的機能の確保を図るため，日本型直接支払制度を効果的に活用するとともに，棚田地域振興法の施行を契機に，地域の宝・棚田が恒久的に維持されるよう，関係機関と連携し，地域の振興施策を推進いたします。

（4）鳥獣による被害の防止のため，若手を中心とした狩猟者の育成・確保や野生鳥獣の生息状況等の調査・分析を進め，捕獲対策を強化するとともに，捕獲から消費まで一貫した総合的対策により，ジビエとしての利活用を図ります。

6ページをお願いいたします。

（5）地球環境の保全への貢献のため，農山漁村地域に豊富に存在する自然エネルギーを活用した発電施設の導入やバイオマスの有効利用を検討・促進いたします。

（6）地球温暖化への対応として，高温耐性を持つ水稻品種あきさかりの導入促進，南方系魚類の養殖技術の開発などの適応策と二酸化炭素の吸収源となる森林の整備をはじめとする緩和策を両輪とした気候変動対策に取り組みます。

続きまして，提出予定案件について，御説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

令和2年度当初予算案について、歳入歳出予算の総括表でございますが、一般会計につきましては、令和2年度当初予算額、最下段の計欄に記載のとおり、総額364億3,451万1,000円でございます。

なお、令和元年度当初予算が骨格予算として編成されたため、令和元年6月補正後の予算との比較につきましては、資料1として、お手元にお配りさせていただいております。

8ページをお願いいたします。

特別会計につきましては、最下段の合計欄に記載のとおり、総額5億1,552万円でございます。

なお、令和元年6月補正後の予算との比較につきましては、令和元年6月補正がなかったことから、当初予算と同じとなっております。

9ページをお願いいたします。

課別主要事項について、新規事業など主なものを御説明させていただきます。

まず、農林水産政策課の一般会計でございますが、1段目の農業総務費、摘要欄④のア、農林水産業未来創造基金積立金では、引き続き、基金造成のため5億120万2,000円、イ、農山漁村未来創造事業では、当基金を活用し、地域の実情に即した攻めと守りの取組を支援する経費として3億円など、農林水産政策課合計で、10ページに記載のとおり18億8,213万円をお願いしております。

次に、特別会計でございますが、各資金貸付金で、合計1億8,741万7,000円をお願いしております。

11ページをお願いいたします。

もうかるブランド推進課でございますが、1段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、オリパラを勝機に！阿波ふうど販売拡大事業では、首都圏における営業機能を強化し、市場流通を前提とした大口販路獲得や、こだわりの高い実需者向けの安定的な販売網の確立を図るための経費として1,350万円、ウ、新規事業、世界へ羽ばたけ！機内食需要獲得事業では、アジア圏、中東圏等の航空会社の機内食需要を獲得するための経費として335万円、エ、新規事業、巨大市場を開拓！デジタル貿易事業では、中国市場を開拓するため、eコマース、電子商取引を活用し、県内事業者が巨大市場へアプローチするための経費として300万円など、もうかるブランド推進課合計で、12ページに記載のとおり14億9,280万2,000円をお願いしております。

13ページをお願いいたします。

鳥獣対策・ふるさと創造課でございますが、1段目の計画調査費、摘要欄①のア及び3段目の環境衛生指導費、摘要欄①のア、新規事業、「猪・鹿・猿 調査分析・集中捕獲」事業では、野生鳥獣による農林業等被害を軽減するため、野生鳥獣に関するデータの分析や生息状況等の調査を進め、効果的な捕獲対策を強化するための経費として、合わせて3,440万円、4段目の農業総務費、摘要欄②のア、鳥獣被害防止総合支援事業では、侵入防止柵の整備や有害鳥獣の捕獲に対する支援など、鳥獣被害対策を総合的に実施するための経費として1億8,450万円など、鳥獣対策・ふるさと創造課合計で8億736万3,000円をお願いしております。

14ページをお願いいたします。

畜産振興課でございますが、1段目の計画調査費、摘要欄①のア及び4段目の畜産振興

費、摘要欄①のア、新規事業、「とくしま三ツ星ビーフ」販路拡大強化事業では、全国初となる畜産GAPの認定取得を要件とした、とくしま三ツ星ビーフの国内外での販路拡大に取り組むための経費として、合わせて1,000万円、4段目の畜産振興費、摘要欄④のア、新規事業、とくしまの酪農・乳業生産基盤強化事業では、酪農経営と乳業工場の維持・発展を図るための経費として9億4,700万円など、畜産振興課合計で、15ページに記載のとおり15億4,213万円をお願いしております。

16ページをお願いいたします。

林業戦略課の一般会計でございますが、1段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、「徳島 木のおもちゃ美術館(仮称)」整備推進事業では、赤ちゃんから高齢者に至る全世代の方が、徳島の木をまるごと体感できる新たな木育の中核拠点、徳島木のおもちゃ美術館(仮称)の実施設計等を行うための経費として5,000万円、2段目の林業総務費、摘要欄④のア、新規事業、林業フィールド通信網整備モデル事業では、安心して林業現場の作業に従事できる環境を整備するため、LPWA、省電力・広域無線技術を活用した緊急連絡システムの実証に要する経費として200万円など、林業戦略課合計で、17ページに記載のとおり56億1,264万2,000円をお願いしております。

18ページをお願いいたします。

特別会計でございますが、県有林県行造林事業特別会計など、合計3億2,810万3,000円をお願いしております。

19ページをお願いいたします。

水産振興課でございますが、1段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、漁海況予測システム構築事業では、AI技術を活用した漁海況予測システムを構築し、ベテラン漁業者の匠たくみの技を誰もが共有できるスマート水産業の推進を図るための経費として250万円など、水産振興課合計で4億8,382万9,000円をお願いしております。

20ページをお願いいたします。

漁業調整課でございますが、3段目の漁業取締費、摘要欄②の漁業取締船運航管理費では、漁業取締船「つるぎ」及び「せんば」の運航や維持管理に要する経費として1億7,703万7,000円など、漁業調整課合計で3億4,717万5,000円をお願いしております。

21ページをお願いいたします。

農林水産総合技術支援センターでございますが、1段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、アグリビジネスアカデミー運営費では、最先端の環境制御技術の習得を支援する施設園芸アカデミーを新たに開設するなど、現場のニーズや新たな技術習得に対応したリカレント研修に要する経費として1,100万円、イ、新規事業、とくしま農林水産未来人材スクール魅力発信事業では、農業・林業・水産業が一体となって、動画を用いた農林水産業の魅力発信、各アカデミーの受講生の共同募集、まるごと就業体験ツアーの開催等を行い、本県での就業を促進するための経費として150万円、ク、生産性革命を実現する徳島スマート農林水産業展開事業では、IoT、AI等の先端技術を活用し、省力化や高品質化を図る新技術の開発・実装に要する経費として2,000万円など、農林水産総合技術支援センター合計で、23ページに記載のとおり37億3,883万4,000円をお願いしております。

24ページをお願いいたします。

農山漁村振興課でございますが、1段目の計画調査費、摘要欄①のア及び4段目の農地

総務費、摘要欄⑥のア、新規事業、未来へ「つなぐ！」農山漁村(ふるさと)元気づくり事業では、農山漁村地域の魅力や価値の更なる向上を図るため、地域リーダーの育成や都市住民との協働活動による地域の保全と効果的な情報発信等に要する経費として、合わせて2,490万円、25ページに移りまして、1段目の農地調整費、摘要欄①の地籍調査費では、津波浸水被害関連地域等の防災・減災対策関連の重点エリアにおける地籍調査に要する経費として10億円など、農山漁村振興課合計で25億2,734万8,000円をお願いしております。

26ページをお願いいたします。

生産基盤課でございますが、1段目の農地総務費、摘要欄⑤のア、新規事業、吉野川北岸二期地区国営かんがい排水事業負担金では、国直轄事業で、吉野川北岸用水路について、用水対策及び老朽化対策の実施設計を行う経費として1,870万円、2段目の土地改良費では、農業生産基盤の整備等に要する経費として34億758万8,000円、3段目の農地防災事業費では、農地の保全や災害の未然防止に要する経費として19億8,240万円、27ページに移りまして、4段目の漁港建設費では、漁港や海岸保全施設の地震津波対策・長寿命化対策、さらには、漁業資源の維持・増大に資する藻場の造成に要する経費として11億8,803万7,000円など、生産基盤課合計で、28ページに記載のとおり108億1,068万3,000円をお願いしております。

29ページをお願いいたします。

森林整備課でございますが、3段目の林道費では、効率的な森林整備と持続的な林業経営のため、林道や林業専用道などの路網整備に要する経費として22億7,504万円、4段目の治山費では、摘要欄⑫のア、新規事業、治山緊急浚渫事業にて、治山ダム上流に堆積した土砂等の除去に要する経費として1,000万円をはじめ、県土強靱化の推進のため、荒廃した山地の復旧や山地災害の未然防止に要する経費として32億4,125万5,000円など、森林整備課合計で、30ページに記載のとおり71億8,957万5,000円をお願いしております。

31ページをお願いいたします。

継続費でございます。

一般会計の既決分、新築橋上部工架設事業につきましては、既に御承認を頂き、事業を実施しているものでございまして、年割額、支出状況等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

32ページをお願いいたします。

債務負担行為でございます。

1段目は、林業戦略課所管の公益社団法人徳島森林づくり推進機構の損失補償契約について、2段目は、農林水産総合技術支援センター所管の公益財団法人徳島県農業開発公社の損失補償契約について、33ページに移りまして、生産基盤課所管の工事請負契約について、それぞれ債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

34ページをお願いいたします。

2、その他の議案等について、御説明申し上げます。

(1) 条例案といたしまして、ア、徳島県農林水産関係手数料条例の一部を改正する条例につきましては、漁業法の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行うものでございます。

次に、イ、徳島県立農林水産総合技術支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、大学等における修学の支援に関する法律が制定されたことに伴い、農業大学の授業料等について、同法に基づく減免が行われた場合の納付金額等に関する規定を設けるとともに、勝浦町の旧果樹研究所を一般の方が利用できる施設として供用することに伴い、その使用料の額を定めるものでございます。

35ページをお願いいたします。

ウ、徳島県漁港管理条例の一部を改正する条例につきましては、県が管理する漁港施設の状況に鑑み、その占用期間の上限を延長するとともに、プレジャーボートの放置等に適切に対応するため、暫定係留区域の指定と使用する際の許可手続を制度化するなど、所要の改正を行うものでございます。

36ページをお願いいたします。

（2）受益市町村負担金といたしまして、生産基盤課が所管する、ア、令和元年度県営土地改良事業費に対する受益市町村負担金の追加につきましては、さきの9月議会において議決を頂いておりますものに加え、新たに海陽町に負担をお願いするものでございます。

また、イ、令和元年度農地保全に係る地すべり防止事業費に対する受益市町村負担金の追加につきましても、さきの9月議会において議決を頂いておりますものに加え、新たに三好市及び神山町に負担をお願いするものでございます。

続きまして、令和元年度補正予算案につきましては、経済委員会説明資料（その2）により、御説明を申し上げます。

これは、国の補正予算に呼応し、大規模災害を迎え撃つための県土強^{じん}靱化や農林水産業の競争力強化を支える基盤整備など、県民の命と暮らしを守り、活力ある地域経済の実現を目指すための事業について、補正をお願いするものでございます。

1 ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総括表でございますが、補正予算の総額は、最下段の計欄に記載のとおり33億6,812万8,000円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は400億6,991万2,000円となっております。

2 ページをお願いいたします。

課別主要事項でございます。

まず、もうかるブランド推進課でございますが、5段目の園芸振興費、摘要欄①の農業生産総合対策等事業費では、地域農業の収益力向上のため、農業者団体が取り組む集出荷施設の再編整備を促進する経費として1億9,100万円の増額をお願いしております。

3 ページをお願いいたします。

林業戦略課でございますが、3段目の林業振興指導費、摘要欄①の林業力倍増基盤整備促進事業費では、効率的な路網線形や施業計画を策定するための航空レーザ計測の実施に要する経費として2億1,677万8,000円の増額、5段目の造林費、摘要欄①の森林環境保全整備事業費では、山地災害の防止に資する、水土保持機能の強化のための森林整備や搬出間伐に要する経費として2億2,323万8,000円の増額、林業戦略課合計で4億4,001万6,000円の増額をお願いしております。

4 ページをお願いいたします。

農林水産総合技術支援センターでございますが、2段目の農業総務費、摘要欄①の経営

総合対策等推進費では、経営拡大に意欲的に取り組む地域の担い手に対して、融資を活用した農業用機械・施設の導入支援に要する経費として3,000万円の増額をお願いしております。

5ページをお願いいたします。

農山漁村振興課でございますが、6段目の農地調整費、摘要欄①の地籍調査費では、今後、災害が想定される洪水浸水区域等のうち、人家や重要インフラへの影響が大きいなど、特に緊急性の高い地域において地籍調査を実施する経費として1億3,000万円の増額など、農山漁村振興課合計で1億5,900万円の増額をお願いしております。

6ページをお願いいたします。

生産基盤課でございますが、2段目の土地改良費では、農業用排水路をはじめとする農業生産基盤の整備に要する経費として3億3,198万円の増額、3段目の農地防災事業費では、農地の保全や災害の未然防止に要する経費として7億6,630万円の増額、6段目の漁港建設費では、漁港や海岸保全施設の地震津波対策に要する経費として2億8,500万円の増額など、生産基盤課合計で14億6,228万円の増額をお願いしております。

7ページをお願いいたします。

森林整備課でございますが、3段目の林道費、摘要欄①の森林基盤整備事業費では、持続的な林業経営の基盤となる路網整備に要する経費として5億3,883万2,000円の増額、4段目の治山費、摘要欄①の治山事業費では、令和元年台風第10号により被災した箇所への緊急的な復旧整備や道路等の重要インフラを山地災害から保全するための復旧・予防対策に要する経費として5億4,200万円の増額など、森林整備課合計で10億8,583万2,000円の増額をお願いしております。

8ページをお願いいたします。

繰越明許費の追加でございます。

この度、補正予算をお願いしております、もうかるブランド推進課の農業生産総合対策等事業費から、農山漁村振興課の地籍調査費までの4課6事業につきまして、最下段に記載のとおり、合計7億9,351万6,000円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

9ページをお願いいたします。

繰越明許費の変更でございます。

9月議会において繰越明許費を御承認いただきました事業のうち、この度、補正予算をお願いしております、農山漁村振興課の中山間地域農村活性化総合整備事業費から、10ページの森林整備課の治山事業費までの3課13事業につきまして、最下段に記載のとおり、合計66億9,033万5,000円に繰越予定額の変更をお願いするものでございます。

これらの事業につきましては、できる限り早期の執行に努めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

11ページをお願いいたします。

債務負担行為でございます。

森林整備課所管の森林基盤整備事業に係る補助金交付指令及び治山事業工事請負契約につきまして、それぞれ限度額欄に記載しております額を限度として、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

この際、3点、御報告させていただきます。

1点目は、日米貿易協定が本県農林水産業に及ぼす影響額の試算結果についてでございます。

資料2を御覧ください。

1、算出方法でございますが、昨年12月に農林水産省が公表した試算方法に準拠し、合意内容の最終年における農林水産物の生産額への影響を試算いたしました。

2、試算結果でございますが、コメ及び林産物、水産物は関税削減の対象外となりましたが、牛肉をはじめとする畜産物を中心に、約4億6,000万円から約9億3,000万円の影響額となっております。

今回の日米貿易協定やTPP11、日EU・EPAによる影響を最小限に抑えけるとともに、市場開放によります経済効果を県内に波及させていくため、令和2年度において、具体的には、スマート農林水産業の実装による生産基盤の強化、本県の誇る高品質な農林水産物の輸出促進、東京2020オリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズ2021関西を見据えた本県食材のプロモーションなどをはじめとする、戦略的・効果的な守りと攻めの対策を更に加速し、本県農林水産業の競争力強化を図ってまいります。

2点目は、ターンテーブルの運営状況についてでございます。

資料3を御覧ください。

昨年12月までの運営状況について、御報告いたします。

まず、1、令和元年度の利用者数・売上額の状況でございます。

(1) 部門別の利用者数につきましては、表の計欄に記載のとおり、飲食・物販部門では1万5,173人が利用、宿泊部門では1万1,570人が宿泊し、合計2万6,743人、前年同期比110.7パーセント、また、リニューアル以降の7月から12月までの実績につきましても、前年同期比124.6パーセントとなっております。

(2) 部門別の売上額につきましては、表の計欄に記載のとおり、飲食・物販部門で5,463万8,000円、宿泊部門で6,179万9,000円、合計1億1,643万7,000円、前年同期比102.0パーセント、また、リニューアル以降の実績につきましても、前年同期比109.3パーセントとなっております。

続いて、裏面、2、イベントの状況につきましては、なると金時やユズなど旬の食材をテーマとしたメニューフェア、にし阿波圏域での移住・就農をテーマとした交流イベントなど、徳島の食や文化をテーマとする多彩なイベントを展開し、前年実績を大きく上回る7,893人の方に、徳島の魅力を体感していただいております。

また、3、主なメディア掲載につきましても、昨年11月に、テレビ番組の「マツコ会議」、「めざましテレビ」など、様々なメディアで紹介されたところであります。

このように、運営事業者によるリニューアルの効果が着実に現れているところであり、今後も、施設機能を最大限に活用しながら、県産品の販売拡大、とくしま回帰など、施設設置効果の更なる発揮に向けて取組を加速してまいります。

3点目は、「徳島県家畜保健衛生所機能強化基本構想（案）」についてでございます。

資料4を御覧ください。

さきの11月議会におきまして、骨子案を御説明し、今回、基本構想案として取りまとめ

たものでございます。

4、将来を見据えた機能強化の方向性につきましては、県内を3圏域と捉え、圏域ごとに庁舎を配置し、それぞれの圏域の特色に応じた、きめ細やかな行政サービスを提供してまいります。

具体的には、中央圏域につきましては、表の1段目、圏域の欄に記載のとおり、徳島市ほか4市4郡とし、表の最下段に記載のとおり、基幹的な家畜保健衛生所として、高度な病性鑑定機能を有し、関係機関等との連携による畜産技術者の養成などを担うこととしております。また、南部圏域及び西部圏域につきましては、表の1段目に記載のとおり、それぞれ南部を阿南市ほか2郡、西部を美馬市ほか1市2郡とし、表の最下段に記載のとおり、家畜診療や家畜人工授精業務への対応、中山間地域への巡回指導など、行政サービスの向上を図ってまいります。

これらの機能強化により、将来を見据えた、あるべき家畜保健衛生所を実現し、今後の本県畜産業の発展につなげてまいりたいと考えております。

今後、議会での御論議を踏まえ、本年度中に基本構想を策定してまいります。

なお、詳細につきましては、資料5を御覧いただければと存じます。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

元木委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

寺井委員

最近の新聞を見ておりますと、1月に入ってから輸入農産物が減ったという記事が出ておったわけでございますけれども、これは皆さんも御存じのとおり、今、いわゆる生産現場では大変だということでございます。異常気象と言いますか暖冬の影響と申しますか、農産物が本当に安くて、農家の皆さんが悲鳴を上げているところでございます。

今日も、ここまで来る間に石井町の辺りから国府の辺りの土地を見てみますと、既にダイコンなどはトラクターでひき潰している。また、キャベツ等々もそういう影響が出始めているという現場を見ながら通ってきたわけでございます。

農産物の輸入が少なくなれば、国内の農産物が売れるというふうにはなるんでしょうけれども、現実はどうじゃないということでありまして、消費者にとっては、国内の安全安心な農産物が食べられるということでありまして、有り難いことなのかなと思うわけでございますけれども、本当に裏を返せば、安いものが消費者には望まれているのかなというふうな感じがするわけでございます。

通常の場合は、少し農産物が高くても、実際の実入りは、農家にとってはそっちのほうがいい。ただ、消費者にとっては安心安全の観点から言えば、本当に大丈夫なのかというような感じもするわけでございますけれども、これはやっぱり日本の消費者の皆さんに、もっと農業というものを理解していただいて、やっぱり安心安全な農産物を食するんだと

いう考えを持ってほしいし、食育の問題で、やっぱりその辺を強化していかないと、一生懸命になって食料を供給している農家にとっては、大変厳しいというふうな感じがしておるわけでございます。

そんな中、1月から日米貿易協定が結ばれて、施行されているわけでございます。本当に、本県の基幹産業である農林水産業を取り巻く状況は非常に厳しい。特に担い手不足などもあるわけでございまして、今回の日米貿易協定の発効について、どのような影響があるのかと、先ほども説明があったわけでございますけれども、品目ごとの具体的な影響について教えてほしいと思います。

福良農林水産政策課政策調査幹

日米貿易協定による本県農林水産物への品目ごとの影響分析について、御説明させていただきます。

今回の影響額の算出に当たりましては、内外価格差や品質の格差があることから、品質ごとに競合する部分と競合しない部分とに分けて、影響額を算出しております。

主なものを申し上げますと、まず、3.2億円から6.4億円の影響額と試算しております牛肉につきましては、安価なアメリカ産牛肉と競合するホルスタイン種におきまして、関税削減相当分の価額の下落が見込まれております。また、和牛や交雑種は、品質や価格面で差別化されていることから競合する可能性が低く、単位量当たりの影響額は少ないと考えられておりますが、生産量が多いことから、総額では一定の影響を受ける見込みとなっております。

次に、0.7億円から1.3億円の影響額と試算しております豚肉につきましては、阿波とん豚などの銘柄豚以外の一般に流通する豚肉につきましては、アメリカ産と競合することから、主に影響を受けると見込んでおります。

0.6億円から1.3億円と試算しております鶏肉につきましては、冷凍ブロイラーのうち廉価品のみが影響を受けると見込まれてございまして、阿波尾鶏は品質・価格面で輸入鶏肉とは競合しないため、影響はないものとしております。

最後に、カンキツ類は、競争力の弱い中晩柑の夏ミカン、ハッサクにつきましては、関税削減相当分の価格が下落すると見込まれますが、温州ミカンにつきましては、オレンジと品質面で差別化されていることから、影響はないものとしております。

これらの影響額につきましては、各品目ごとの関税の削減・撤廃の最終年における試算となっております。例えば、牛肉であれば2033年、豚肉につきましては2027年、鶏肉につきましては2028年時点の影響となっております。

寺井委員

全体で約4.6億円から9.3億円という影響額であるわけでございますけれども、これにはお米も入っていないということであるわけでございますけれども、新聞報道なんかを見ると、お米もそろそろ言われるのではないかという話もあるようでございまして、少なからず影響があるのかなというふうに感じるところでございます。

また、その上に、既に協定が施行されておるわけでございますけれども、TPP11であつたり日EU・EPA、これについても大きな影響があるのではないかなど。確か、事

前に25億円ぐらいという話はちらっと聞いておるところでございますけれども、どのくらいの影響があるのか、あとの二つのことも含めて、お聞かせ願いたいと思います。

特に、最近ではスーパーなんかに行くと、オーギービーフと言ったり、ニュージーランドの肉が安い、またカナダの肉が安いとか、いろんな宣伝文句で売り出しておるようでございまして、本当に畜産の影響は大きいのかなと思いますので、その辺につきましてもお聞かせ願いたいと思います。

福良農林水産政策課政策調査幹

T P P 11, 日 E U ・ E P Aにおける影響額ということでございまして、各協定につきましては、昨年度の発効前に、日米貿易協定と同様に、国の試算方法に基づきまして試算し、報告いたしております。

T P P 11につきましましては、総額で約11.0億円から15.8億円というふうになっております。主な内容につきましましては、牛肉で約3.9億円から7.8億円、豚肉で約0.9億円から1.7億円、林産物で約6.1億円、水産物で約0.1億円から0.2億円となっております。

日 E U ・ E P Aにつきましましては、総額で約5.3億円から10.7億円で見えております。主な内訳につきましましては、牛肉で約1.8億円から3.6億円、豚肉で約0.8億円から1.7億円、林産物で約2.6億円から5.2億円、水産物で0.1億円から0.2億円となっております。

先般、国のほうから2019年の貿易統計が公表されてございまして、牛肉では、カナダ産が倍増しており、ニュージーランド産では約33パーセントの増加となっております。豚肉では、メキシコ産が約10パーセント増加するなど、畜産物における輸入が増えてきている状況でございます。T P P 11につきましましては平成30年12月、日 E U ・ E P Aにつきましましては平成31年2月に発効されていることから、これらの影響が現れてきたのではないかと考えております。

寺井委員

本当に畜産の影響が大きいというふうを感じるわけでございますけれども、この三つの協定によって厳しい状況が出てきているのかなと思っております。

先日の徳島県議会畜産振興議員連盟の意見交換会でも、生産者と言いますか代表の方のいろいろなお話があったわけございまして、これからの施策はいろいろと新しい予算が組まれておるわけでございますけれども、本当に生産者の意見を十分反映するような施策をしてほしいと、そのように思っておるところでございます。

畜産業界の皆さん方、それぞれの心配があると思うわけでございますけれども、令和2年度はどのように取り組んでいくのか、お聞かせ願いたいと思います。

鴻野畜産振興課長

ただいま、寺井委員から、生産者の意見をどのようにお聞きして、令和2年度の施策、取組につきましまして、どのように反映させようとしているのかというような御質問だったかと思っております。

これまでも、県におきましては、昨年9月の日米貿易協定の最終合意を受けまして、農林水産関係団体との情報交換会議を開催しております。現場の皆様方の声を踏まえた実効

性の高い政策提言が、この度の令和元年度の国の補正予算にも反映されたところがございます。また、先月には日米貿易協定の発効を受けまして、経済連携協定の影響につきまして、例えば、徳島県畜産協会とか徳島県肉用牛振興協会、全国農業協同組合連合会徳島県本部など7団体に出向きまして、影響額の試算結果を御説明するとともに、御意見を頂戴したところがございます。

例えば、徳島県酪農業協同組合におきましては、安価な乳製品の流通により、乳製品向けの生乳だけではなく生乳価格全体が低下するおそれがあるというような御意見。また、徳島県肉用牛振興協会、全国農業協同組合連合会徳島県本部、徳島県畜産協会におきましては、段階的な関税の低下に伴いまして、競合する牛肉の低価格部位に影響があるというようなところが考えられるというような御意見。また、徳島県養豚協会、徳島県阿波尾鶏ブランド確立対策協議会におきましては、ブランド畜産物への経営転換など外国産との差別化を図る必要がある。また、徳島県養鶏協会におきましては、鶏卵加工品など需給バランスの乱れによる価格低下のおそれがあるなどの声を頂いたところがございます。

来年度に向けましては、このような生産者の皆様方の声を踏まえまして、本県の誇る、高品質で安全安心な畜産物を世界から評価される強い徳島ブランドにするための取組や国内外との競争に打ち勝つための生産基盤の強化に力を入れながら、今後とも、本県畜産の経営を安定的に持続させるための意欲ある生産者の声を踏まえた対策を、しっかりと進めてまいりたいと考えているところでございます。

寺井委員

それぞれ新しい施策も含めて対応していただけるということでございますけれども、御存じのとおり、実は私も高校生ぐらいの時に家で搾乳をやっておりまして、あの厳しさといえますか生き物とどうやってうまくやっていくかという現場を経験もしておりますので、畜産というのはなかなか生き物相手で大変だというふうに感じるところでございます。

特に、これから大きな影響が出てくる中で、搾乳と言いますか生乳のことについても、今の話では少し値段が下がってくるのではないかというような心配もあるわけでございまして、その中で、ぱっと見た状態では、徳島県の畜産、特に搾乳とか、それらについては農家が減ってきているというのは現実でなかろうか、それだけ厳しい仕事かなと私は思うわけでございます。その中で、畜産が振興することによってほかの、いわゆる水田農業にも影響がある。正に耕畜連携の中で頑張ってもらわないと、例えば、畜産への飼料米であるとかWCSの問題とか、そういうのもすごく大きな影響が出てくるわけでございまして、しっかりと畜産振興をやってほしいと思っておるところでございます。

今回、説明資料の14ページ、畜産関係で9億4,700万円もの新しい予算が付いておるわけでございまして、この事業でどんなことをやるのか、簡単に説明していただきたいと思っております。

鴻野畜産振興課長

寺井委員のほうから、とくしまの酪農・乳業生産基盤強化事業につきましては、どういう事業なのかというような御質問かと思っております。

本県の酪農経営と乳業工場の継続、また発展を図るために、令和元年6月に締結いたしました、県それから県酪農業協同組合、日本酪農協同株式会社、この3者によりまして、包括連携協定に基づく取組でございます。本事業によりまして、生乳の生産拡大に向け、搾乳用素牛を供給するための施設整備、また乳業工場の移転整備に係る支援などに取り組むことといたしているところでございます。

寺井委員

徳島県にも、昔は森永乳業であったり雪印乳業であったり、いろいろな工場があったわけでございますけれども、残念ながら、今は生産しているのが、毎日牛乳一つになっているわけでございます。もう工場が古いとかいうお話も聞いておるわけでございますけれども、乳業工場の移転整備に係る支援の具体的な内容についてお聞きしたいと思います。

鴻野畜産振興課長

ただいま、乳業工場の移転整備の具体的な内容というところの御質問ということで承りました。

具体的な内容につきましては、国の強い農業・担い手づくり総合支援交付金を活用いたしまして、将来にわたりまして、徳島県で県産牛乳を処理加工するため、老朽化した県内で唯一の乳業工場である日本酪農協同株式会社徳島工場、この工場の県東部への移転整備を支援するものでございます。この整備内容につきましては、牛乳・乳製品の製造量を倍増するための設備、また、HACCPはもとより、最新の空調設備による高度な衛生管理を可能とするものでございまして、移転整備の支援といたしまして、予算額9億4,700万円を今回計上しているところでございます。

寺井委員

新しい工場が徳島県内にできるということは、畜産農家にとっては本当に有り難いのではないかと考えているところでございますので、しっかりと進めていただければと考えております。

まとめに入らせていただきますけれども、御存じのとおり日米貿易協定をはじめ経済協定と言いますか、本県の農林水産業に非常に大きな影響があるわけでございますけれども、特に先ほどからお話に出ているように、畜産物において輸入が増加しており、生産者の不安を払拭するためにも、対策を進めていただかなければならないと思うところでございます。

酪農の新規事業、いわゆる乳業工場が県内にできるということで、本当に有り難いと思っておりますし、非常に厳しい職業と言いますか部門でありますので、本当に具体的に結果が残せるように、これからの大きな課題について、県も一生懸命に頑張らせていただきたいというふうに考えているところでございます。生産者が安心して畜産をやりながら生活できるような状況を、是非、作っていただきたいと思いますと思っております。

これらについて、もっと詳しいことを本会議でしっかりと議論をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思います。

岡本委員

寺井委員からお話があったことは、とても大事だと思っていまして、徳島県議会畜産振興議員連盟の意見交換会でも正に生の声をいっぱい聞かせていただきました。本県としてやるべきことを、我々も含めて、しっかりやらないといけないという思いであります。

説明資料34ページの条例で、新たに農業関係の施設を供用とあるんだけど、これは旧果樹研究所のことですね。今、研修をやっていますが、次年度のかんきつアカデミーというのはどんなふうにするのか、ごく簡単でいいのでお聞きします。

美馬農林水産総合技術支援センター人材育成担当室長

ただいま、岡本委員から、かんきつアカデミーの今後の取組とその状況ということで御質問を頂いております。

昨年3月からスタートしました第1期の研修につきましては、手探り状態での研修であったことから、次年度に向けましては受講者が望む研修内容となるようにニーズの把握が大事だと考えております。

そこで、本年度の受講生の皆様にアンケート調査を実施しましたところ、特定技術を学ぶコースの皆様からは、具体的な技術指導が受けられ大変役に立ったとの意見がある一方で、研修科目が多すぎて選択しづらい、受講者数が多くて個々の実習時間が少なかったとの意見がございました。それから関係市町村やJA、徳島県果樹研究連合会の方にも研修状況を見ていただいた上で、次年度の研修内容について御検討いただいたところ、傾斜地での作業負担の軽減とかスマート技術についても研修内容としてどうかとの意見も頂きました。

このため、次年度の研修内容につきましては、特定技術を学ぶコースでは、受講者の関心の高い研修科目である、例えば、接ぎ木による増殖と整枝^{せん}剪定に重点を置いた「繁殖と整枝^{せん}剪定」、それから高糖度のミカン作りや貯蔵技術のレベルアップを図る「栽培管理」、ドローンを活用した農薬散布をはじめとする「植物保護と土壌管理」、この三つにグループ分けをしまして、受講者が選択しやすく、最新技術にも対応できる研修の体系に組み直したところでございます。

次年度につきましては、新たに整備した講義室や果実実験室など充実した研修の環境で、かんきつアカデミーを実施いたします。現在も受講生の募集中でございます。より多くの方に応募いただくために、これまで研修施設とカンキツ産地を巡るバスツアーとか研修受講相談会の開催、市町村の広報、ケーブルテレビ・ラジオなどでの募集案内を実施したところでありまして、募集状況については皆さんの関心も高く、今のところ募集人員に対して同程度の問合せを頂いているところでございます。募集期間については2月28日までですので、引き続き、市町村、JAなどの関係機関と連携をして、募集活動を行ってまいります。

岡本委員

ありがとうございました。接ぎ木は楽しみがあるので、すごくいいのではないかと思いますし、もっとPRしたらいいのかなと思うんですが、建物が新しくなりますから、そこもかなりPRしていただいたら、もっと理解ができて、いっぱい応募をしていただけるか

と思うので、引き続き、とにかくまず応募をしてもらって、あそこにいっぱい来ていただきたいと思います。

先般、徳島県議会農業振興議員連盟でいろいろお世話になった時にも、実は私、バスの中から、あそこが旧果樹研究所でこんなふうになりますという説明をいたしました。正直、電気も付いていなかった所がきれいになっているので、そこも更に十分PRをお願いしたいと思います。

それから、説明資料の21ページで、里山にぎわい交流スタートアップ事業というのに300万円の予算が入っていますが、これも多分、今の旧果樹研究所に関係があると思うんですが、今年の8月にオープン予定なんですけれど、そのオープンに向けて、この300万円で何かするんだらうと思います。僕も簡単に質問していますので、具体的に何をどんなふうにするかということだけ、簡単に教えてください。

山本経営推進課長

今現在、改修を行っております新たなにぎわい交流拠点、旧果樹研究所に係る具体的な事業内容について御質問を頂きました。

この新たな拠点につきましては、いかに効果的に活用し、カンキツを核とした地域の更なる活性化を図るために、市町村とかJA等と連携し、人材育成はもとより施設のPR活動や地域と一体となった交流活動の取組を促進し、にぎわいの創出を図ってまいりたいと考えております。

まず、新たに開設する交流拠点、8月を目途に今のところ進めているものですが、開設を記念して、完成式典の開催とか、事業者、JAそれから市町村等を対象とした技術研さんや農村地域の活性化に資する開設記念講演会などの開催を検討しているところでございます。また、農村地域の更なる活性化に向けて情報魅力発信活動、それから地域活性化支援活動、この大きく二つのカテゴリーで取組を進めたいと考えております。

まず、新たな拠点施設の認知度向上による利用者の増加をどんどん図っていきたいということで、情報魅力発信といたしましては、県民の皆様はもとより県内外の大学のフィールドワーク活動とか農業体験活動を行う大学等を対象に、施設紹介のビデオ動画やパンフレットを活用したPR活動を行っていきたいと考えております。

次に、大学生や地域内外の方々との交流促進等による、農村地域の活性化に向けた地域活性化支援活動というふうに位置付けておりますが、これには次の三つの項目に取り組みたいと考えております。

まず1点目が、大学生が行う地域活性化に資する企画提案活動への支援といたしまして、フィールドワークで徳島県に訪れた大学生の県内の移動手段や、大学生と地域農業者との交流活動を支援するというので、フィールド活動の成果を踏まえた地域活性化のアイデアにつきまして意見交換会の開催などを考えております。

また、2点目といたしまして、地元イベントの開催への支援ということで、地元の勝浦町とJA等と連携いたしまして、ホームページやSNSなどの活用による地域一体となった魅力発信に取り組み、さらに、新拠点も参画したイベントを実施したいと考えております。

3点目につきましては、農業者の技術力向上に向けた普及活動の取組といたしまして、

農業者やJA等を対象に、ドローン、それから自動草刈り機などのスマート技術を活用した実演会などを開催いたしまして、省力・高品質生産の実現に向けた取組を、是非、勝浦の地で実施したいと考えております。

こうした取組を通じまして、カンキツ産地を擁する市町村のJA等との連携を密にいたしまして、次代を担うカンキツ人材はもとより大学生のフィールドワークの活動やイベント等を通じまして、地域内外の方々と交流を促進し、農村地域の活性化に寄与したいと考えております。

岡本委員

ありがとうございました。大学生といっぱい言っていただきました。本当に大学生が来て、実際の農家の方とかと交流されたらいいなと思います。

ふれあいの里さかもとには、たまたま僕の関係の日本大学の学生が何年もずっと来ていますけれども、ふれあいの里さかもとよりこっちのほうがきれいになって、正に最先端になるんです。沢があって、豊があって、バーベキューができそうだし、そんなので何かできたらいいと思います。

もう一つ、勝浦と言われたのだけれど、やはり旧果樹研究所というのは勝名管内というイメージがあるんです。だから、石井町、神山町、佐那河内村、上勝町のメンバーが多いです。それで、農業大学校があって、果樹試験場があってという流れが、やはり今もあります。そこをきれいにして、実は、この前の徳島県議会農業振興議員連盟の意見交換会の中で、大学みたいにしてくれないかという意見がありました。僕、できないことはないよねと答弁はしておきましたが、場所的にもいいし、そんなふうにして、親しみがあって、農業とは楽しいんだよと。

ただ、現実には寺井委員のお話のとおりなんです。でも、たまたまここずっと、なぜかミカンが高くて、かなり業になっていて、もうかっていると言っているとただだけれど、結構いけています。だから、農業全体はきついなだけれど、ミカンは非常にいい時期なので、明るいニュースをいろいろ言っていただいて、しっかりこれを核にしてください。もう1回言うけれど、勝浦だけは違うから、勝名地域に輪を広げないといけないのです。そういうイメージをみんな持っているからね。石井町の人でも神山町の人も言います。

それで、8月にオープンするので、何かいい名前が要ります。表向きは旧を取って果樹研究所になるんだろうけれど、何かサブタイトルが要ります。農協がやっている、みはらしの丘というのが小松島市にはあるのだけれど、あれよりもはるかに高くて見晴らしがいい。あそこは小松島市を一望できるのだけれど、ここは勝浦川が全部見える。ただ、みはらしの丘というわけにはいかないのだから、まず公募でもして、幅広くやってくれたらいいなと思うのだけれど、どうだろう。

山本経営推進課長

ただいま、岡本委員からお話がありましたように、是非、地域内外の方に来ていただいて、より親しみやすい施設とするためにも、愛称の設定というのは非常に大事と考えております。

ただいま、委員から御意見として頂きました愛称公募という手法についても、是非、前

向きに検討させていただければと思います。

岡本委員

前向きまではいいのだけれど、検討という言葉は僕は余り好きではない。議会用語では駄目なんです。議会用語では、前向きに検討というのはできないから、そこは取ってください。

とにかく名前も大事なんだけれど、できるだけ多くの人に公募してもらうことによって、そこに愛着ができるので、まずそれをきちんとやってもらって、答弁は要らないので、もう1回言うけれど、検討は要らないから、前向きにしっかりとやってください。

山本経営推進課長

ただいま、御意見を頂きました愛称公募につきましても、是非、取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

元木委員長

午食のため、休憩いたします。(11時49分)

元木委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。(13時04分)

それでは、質疑をどうぞ。

黒崎委員

私のほうからは、二、三点、質問をしたいと思います。

まず、一番気になっていることですが、鳴門わかめの色落ちがあるというふうなことが、昨年ぐらいから言われ始めておりまして、まず今年の出来具合はどうかということが一つであります。既に、担当部局、担当課のところは、その生育状況を見に行ってくれているようなことを耳に入れておりますので、今年はどうなのかということをお教えいただければと思います。

このところ、ちょっと雨も降りましたし、温度も下がってきたので、今から生育が可能なかと、素人なりにそう考えておりますが、そのあたりのことはいかがでございましょうか。

宮本水産振興課長

ただいま、黒崎委員より、今年のワカメの養殖の状況についての御質問を頂戴しました。

県で、主な産地としまして、鳴門地区の3組合に聞き取った内容をまずは御紹介させていただきたいと思います。

既に収穫が始まって、2月2日から採り始めております、播磨灘に面しました北灘漁業協同組合では、今のところ成長良く育っているという報告を受けているところでございます。

また、鳴門町漁業協同組合では、まだ本格収穫は始まっておりませんので、現場漁業者の方々は状況を見に行っておられるのですけれども、収穫は来週からスタートするというふうにお聞きしております。場所によって異なりますけれども、今年については魚の食害が目立つという声、それから成長自体は余り良くないものもあるというようなお声もあるようです。

また、更に南の里浦漁業協同組合の状況でございますが、今月後半に関係者の組合の会を開きまして、漁のスタートの調整をするようでございますけれども、今月末に収穫を開始するというので、今のところ場所によって成長が悪いような情報もあるんですけれども、全般としては成長は悪くないというような、ほぼ例年どおりの生育状況というお声があります。

黒崎委員

私は色落ちの話について聞いたのですが、色落ち等については大丈夫というふうに考えておいていいのだろうか。

宮本水産振興課長

色落ちについてでございますけれども、今現在、色落ちの最大の要因となります海水中の栄養塩の状況につきましては、鳴門エリアについて極端に低い状況にはないということで、基本的に色落ちの最たる原因になりますのは窒素の含有量でございますが、今のところ安定的にあると。なお、先ほど委員もおっしゃいましたとおり、ここ数日間ですっかりと冷え込んでまいりまして、ワカメの生育にとっては条件が整ってまいりましたので、今月後半からの本格的な漁に向けて、いい方向に行っているものと理解しております。

黒崎委員

ありがとうございます、安心しました。色落ちが何年も続いたら困ると思っておったんですけれど、こここのところちょっと温度も冷えてきましたし、雨も大分降りましたので、持ち直してくれるかなと思います。今後とも継続的にチェックをよろしく願いいたします。

あと、もう1点は、先ほどから寺井委員も岡本委員も畜産関係の御質問をなさったんですけれども、私のほうからもアフリカ豚コレラについてお尋ねをしたいと思うんです。

まだ、日本で発生したということではございませんが、検疫と言うか入国の時、外国の方が肉の加工品を持ち込まれた時に、どうもアフリカ豚コレラの原因となるウイルスが発見されたというふうなことをちょっと聞いたんですけれど、新聞の文字だけを読んで判断するに、これはワクチンがないというふう聞いています。

それとあと、もし日本国内に入ってきて、どこかが感染したら、予防的な殺処分という方法しかないんだということでございますが、牛の口蹄疫と同じなのかと少し心配をしておるんですが、これについて御報告を頂ければと思います。

岸本畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま、黒崎委員より、ASFに関する御質問を頂きました。

先に、ASFについて簡単に御説明させていただきますと、ASFにつきましても、CSF、豚コレラですけれども、これと同じく豚・イノシシの家畜伝染病でありまして、人には感染いたしません。ただ、一つ違いがありますのが有効なワクチンがないということで、CSFにつきましても有効なワクチンがございます、昨年10月25日より国内でのワクチン接種が開始されているんですけれども、ASFにつきましても、先ほど委員からも御指摘のあったとおり、有効なワクチンがなく、また治療方法もございません。

こういった中で、国内ではこれまでも発生はございませんが、平成30年8月にアジア地域では初めて中国のほうで発生が確認されまして、その後、周辺の近隣国に拡大いたしまして、令和元年9月には隣国の韓国でも発生するなど、更に感染が広がっております。

それと、先ほど委員からの御指摘もありましたとおり、海外からの旅行者の方が違法に持ち込んだ畜産物、例えば、ソーセージであったりベーコンであったり、豚肉の加工品からASFの遺伝子が確認されたという事例が、昨年12月26日時点の数字でございますが86例ございます。そのうち二つの事例でウイルスが分離されたということで、感染性のあるものが持ち込まれる危険性があったというようなところで、今、国内では最も警戒すべき家畜伝染病の一つではないかというふうに考えられております。

そういった中で、国のほうにおきましては、水際検疫の対策の強化といたしまして、例えば検疫探知犬、現在、成田国際空港、関西国際空港等10か所で36頭が配備されているんですけれども、これを令和2年度に向けまして、140頭体制まで増やしていくというような方針でございますし、さらに、家畜伝染病予防法に基づく、そういう違法な持ち込みへの対応の厳格化という対応もしております。

さらに、先ほど予防的殺処分のお話ございましたが、議員立法によりまして1月30日に成立しました改正家畜伝染病予防法、これが昨日、2月5日に施行されたわけですけれども、それまで口蹄疫のみが対象疾病でありました予防的殺処分、これに対象疾病としてASFも加わったと。そういうような形で国のほうも対策の強化に努めているというところでございます。

なお、県におきましては、県内への侵入防止対策の徹底を図るために、空海港におけます靴底消毒、また農場対策としまして、野生イノシシの侵入を防ぐための防護柵の設置への支援、消毒薬の緊急配布、農場へウイルスを持ち込むと考えられております野鳥であったりネズミ、そのあたりの侵入防止対策の徹底強化を図っております、県内での発生防止に努めているところでございます。

黒崎委員

ありがとうございます。違法に持ち込まれた肉の加工品から、どういう経路で飼育されている豚、あるいは野生のイノシシに伝染していくのかということですが、今のお話によると、例えば、それをネズミが食べたり、ゴミとして捨てられたのをイノシシや犬が食べたりというふうな認識でよろしいのでしょうか。

岸本畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま、黒崎委員から、ウイルスの侵入について、ネズミとかそのあたりの小動物等への関与というような御質問を頂きました。

A S Fではないのですけれども、国内でのC S Fにつきましては、平成30年9月に岐阜県岐阜市のほうで1例目が発生したのですが、疫学調査の結果から、海外から何らかの形でウイルスが付着した肉製品が持ち込まれて、なぜか熱処理等が行われず不適切な処理が行われて、それが野生のイノシシ群に伝染しまして、農場に来たのではないかというようなことが指摘されているところです。

また、当然のことながら、例えば、ウイルスが農場の近辺等にイノシシ等によりまして持ってこられた場合、まず畜舎に入ってくるに当たって、イノシシ等が畜舎に侵入することはまずありませんので、ウイルスを持ち込む可能性があるとするれば、例えば、人の靴であったり、ネズミ等の野生の小動物が、いわゆる物理的に運搬するというような形で、侵入する危険性が指摘されているところでございます。

黒崎委員

靴にというふうなことも可能性があると考えられるというようなことですね。

それと、加工品ということですから、恐らく熱を加えられていると想像はしているのですけれど、熱にも強いということですか。

岸本畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま、A S Fのウイルスが熱処理に強いのかというような御質問でございました。

C S F、A S F等につきましては、防疫指針上、70度30分若しくは80度3分で死滅するというような形で考えられておりまして、熱自体で死滅させることはできるのですけれども、例えば、畜産物に混入しているウイルス等につきましては、そういう加熱が不十分であったというようなことも考えられております。

検疫等で回収されまして、実際に生きたウイルスが検出されたというような事例については、例えば、ソーセージ等の加工品を作る際の熱処理が不十分であったのではないかと、いうふうに考えられているところです。

黒崎委員

熱処理が不十分だったということですね。徳島県も外国の飛行機が入ってくるようになりまして、香港からたくさんの方が来られております。持ち込まれないとも限りませんので、是非とも担当部局の所と、あと畜産のほうと連携をとって、この徳島県に侵入しないようにやっていただきたいのですが、早いところ検疫探知犬が要りますね。検疫探知犬を早期に配備するということに対しては、恐らく努力されているんだろうと思うのですが、そのところはどうか。

岸本畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま、検疫探知犬について御質問を頂きました。

さきに答弁させていただいたとおり、国のほうにおきましては、今後、検疫探知犬を増頭いたしまして、更なる検疫探知犬の強化ということに努めてまいるということでございますが、本県におきましても、検疫探知犬の重要性というのは当然考えておりまして、昨年11月には国のほうに対しまして、検疫探知犬の増頭であったり増頭に向けた体制の整

備，そのあたりの政策提言を行ってございまして，今後とも，国に対しましては，検疫探知犬の部分も含めまして防疫対策の強化について，いろいろ提言なり要望なりもしていきたいというふうに考えております。

黒崎委員

できるだけ早めに検疫探知犬を確保できるように努力をしていただきたいと思います。これは要望しておきます。よろしく願いいたします。

それとあと，もう1点，お尋ねしたいことがありまして，1,000億円を超えていた農産品の生産額が900億円台まで少なくなってきたというふうな新聞記事を見ました。温暖化だけではないとは思いますが，およそ100億円強，あるいは200億円弱ぐらい生産額が減ったということにつきましては，大体こういうことが原因だろうというふうなことがほぼお分かりになっているかと思しますので，その原因だと考えられているところをお教えいただければと思います。

吉成農林水産政策課長

平成30年の徳島県の農業産出額が1,000億円を下回ったということで，先般，4年ぶりに1,000億円を割るという形で新聞報道がなされたところでございます。

これにつきましては，農林水産省からの統計によりまして公表されたところでございまして，本県の農業産出額が981億円となりまして，昨年度よりも56億円，約5パーセントの減少になったところでございます。その内訳といたしましては，米や野菜などの耕種作物につきまして52億円の減少，畜産物につきましては，肉用牛は増加いたしましたが，その他の畜種で減少の傾向にありまして，全体で畜産につきましては3億円の減というふうになっているところでございます。

その主な原因でございしますが，レンコン，カンショにつきまして，平成30年は平年並みの作況というところでありましたが，平成29年が豊作でございまして，その反動で出荷量が減少したというところで，レンコンが8億円の減少，カンショが5億円の減少という形になっております。また，ミカンにつきましては，貯蔵ミカンにつきまして，高値の時期であります1月から3月の出荷量が減少したというところでございまして，ミカンにつきまして8億円の減少となったところでございます。また，豚肉につきましては，平成29年は非常に高値で取引がされておりましたが，その反動から価格が低下したといったところでございまして，5億円の減少となったところでございます。また，ブロッコリー，ハウレンソウなどの秋冬野菜につきまして，平成29年秋の長雨の影響によりまして種をまく時期が遅れまして，平成30年の1月から3月の出荷額が低下したといったところでございます。

また一方，新聞報道にもございましたように，こうした短期間での影響というものもあるんですが，農業産出額と申しますのは昭和60年をピークに減少傾向にございまして，農業従事者の減少でございまして耕作放棄地の増加，また住宅と工業用地への転用などによりまして，農地のほうも減少してございまして，農業を取り巻く構造変化の影響も要因として挙げられます。

黒崎委員

今のお話でございますと、複合的な原因であると。農家の数も減っているし、また裏作・表作があったり、あるいは少し気温が高くて出来が悪かったと、そんないろんな状況があるということであります。これは、また付託委員会のほうで、いろいろ個別に質問をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

仁木委員

当初予算と補正予算で複数ございますので、質問をさせていただきたいと思えます。

まず、補正予算のほうからですけれども、資料が三つございますけれども、資料中に記載がないのでお聞きしたいと思えます。補正予算のほうの説明資料の5ページ、農地調整費の地籍調査費の分ですが、こちらについて1億3,000万円の補正額がありますが、この事業内容についてどういった内容か教えてください。

板東農山漁村振興課長

ただいま、仁木委員のほうから、令和元年度2月補正予算の地籍調査費、1億3,000万円の事業内容ということで御質問を頂きました。

この補正予算につきましては、昨年の台風第15号、第19号による水害を踏まえ、洪水被害からの迅速な復旧・復興を図るために、洪水浸水想定区域などの今後災害が想定される区域のうち、特に緊急性が高いという地域を対象に、国のほうで洪水等対策型地籍調査緊急対策事業として、国の令和元年度の補正予算が計上されたところでございます。

県としましても、これに呼応して、令和2年度の要望地区のうち、洪水浸水想定区域などの緊急性が高い所を市町村の意向を踏まえて選定しまして、今回お願いしたものでございます。

仁木委員

国の事業の分での補正予算ということなんですけれども、これは補正予算ですから、どこか見込みはあるんですか。

板東農山漁村振興課長

見込みとおっしゃるのは、その実施場所ということでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

阿波市であるとか藍住町、上板町、それらの所については洪水浸水想定区域ということと、もう一つは、土砂災害なんかも懸念されますので、三好市とか牟岐町という所も計画しているところでございます。

仁木委員

ありがとうございます。地籍調査につきましては、以前から、委員会でも質問というか提案も含めてさせていただいておりますけれども、今の場所的な部分で言えば、県西部吉野川流域についてという感じかなと見受けられます。それは事業として非常にいいことで

あって、何ら阻害するものではないんですが、やはり県南地域においても、河川流域において想定できる所もございます。

前回というか当初からずっと申し上げておりますけれども、地籍調査については進んでいない実態というものがございますから、県の目標としても年1パーセントずつ地籍調査を完了していくという指針も出しているわけなので、そういったところを補正予算以外についてもいろいろと検討していただきたいと思います。私、地籍調査については、ずっと1年続けて度々申し上げておりますから、その点についても、今後、努力をしていただきたいと思いますけれども、何かコメントがございましたらお願いします。

板東農山漁村振興課長

地籍調査につきましては、この補正予算と、今回計上させていただいております令和2年度予算10億円を合わせまして、11億3,000万円の予算を確保して実施していこうと考えているところでございます。

また、県南のほうですけれども、特におっしゃったのは休止している市町のことではないかと思えます。それへの対応としまして、これまでには阿南市と海陽町の休止している所と実施している所のマッチングであるとか、それからもう一つ、板野町があるんですけれども、そこは上板町ともマッチングを行って、地籍調査を進めていく上の課題とか補助制度の内容について、意見交換を重ねて、休止市町の課題解消に向けて進めているところでございます。

仁木委員

今まで地籍調査というのは、山間部を主にやってきたように見受けられるところでございますから、せっかくこういう流域関係でこんなメニューがあつてこういうふうな一歩を踏み出していると、実績も今からこれで出るわけなんで、来年度当初予算についても効果的な執行ができるように調整をしていただきたいと思いますということを、この時点では要望しておきたいと思えます。

続きまして、当初予算のほうに入っていきます。

まず、CSF、豚コレラの件についてですけれども、先般の報道を見てみますと、沖縄県においては、CSFの対応についてですが、いわゆる離島にアグー豚を避難させるというような報道も出ているところですが、この件について、県のほうで何か把握されている情報等々ありましたら、お教え願いたいと思えます。

鴻野畜産振興課長

仁木委員のほうから、アグー豚の離島への避難等について、そのあたりの情報について知っているのかというような御質問であったかと思えます。

委員のお話のとおり、沖縄県におきましてCSFが、以前の岐阜県から始まりまして52例目から56例目まで、5例が発生しているところでございます。このようなCSFの発生を受けまして、沖縄の在来種、アグーという豚にほかの豚を掛け合わせたものがブランド豚ということで、アグー豚というようなことになるかと思えますけれども、この在来種アグーの分につきましては、遠隔地への移動の検討を進めていると、新聞紙上で見たところで

ございます。

この報道を踏まえまして、本県から沖縄県の畜産所管課につながしまして、その担当者にお聞きしました情報でございますけれども、現在、予断を許さない状況だということなところでございまして、隔離移転を検討中のこととございました。

しかしながら、この隔離移転をする、しないということも、まだ未定でございますというような状況でございまして、実際に、その隔離移転を実施するといったしましても、移転先をどこにするのか、また豚舎をどこに建設するのか、それから多数ある飼養農場からどの農場の豚を選定するのかなどの課題がまだ整理できていないというような状況でございまして、回答といたしましては、検討を重ねていく必要があるというようなところを、沖縄県の担当者のほうからお聞きしたところでございます。結果的に、結論には至っていないというようなところを御理解いただけたらと思います。

仁木委員

ありがとうございます。他県の状況ですので、ただ、アグー豚の種というのは守っていかねばならないという部分があるからこそ、そういう一定の回避、避難ということも考えられると思います。

本県においても、阿波とん豚であるとか阿波美豚とか金時豚であるとか、いろいろありますけれども、この種を、いわゆる守るような施策というのを来年度に考えられているということをちょっと聞いたのですけれども、そこら辺を今説明していただくことはできますか。

鴻野畜産振興課長

仁木委員のほうから、本県について、阿波とん豚とか阿波美豚等をどのように対策を講じようとしているのか、特に来年度の予算についてどう反映しようとしているのかという御質問であったかと思えます。

御承知のとおり、本県阿波とん豚の生産農場もございまして、先ほどの沖縄県のような事例があるということも踏まえまして、私どももCSF、それから先ほど黒崎委員からの御質問のありましたASF等々の発生を想定した危機管理対策も検討しているところでございます。

以前から、県の事業を活用しまして、例えばですけれども、現在、県の畜産研究課を含めた阿波とん豚の事例でございまして、関係農場が4農場ございます。こちらにおきましては、阿波とん豚の親豚、いわゆる種豚でございまして、その雄・雌を分散飼育しております。万一、本県で発生した場合におきまして、非発生農場で飼育している種豚をうまく活用しまして、その豚を交配した自然交配をさせた上で、生まれた子豚を種豚として育てあげながら、各生産農場向けに送り出すことを想定しております。また、種豚から採取した精液がありますので、そういう分を県の事業の予算を活用させていただきまして、保存して備蓄しようと考えているところでございます。

一方、種豚の保存でございまして、精液だけではということもございまして、現在、徳島大学のほうに、改良や受精卵移植に詳しい教授もございまして、そういう所とも連携しながら、今後、新たな技術の開発等々も進めてまいりたいというところでござ

います。

それと、本県の防疫の体制ということで、越境性防疫対策も必ず徹底するということろでありまして、消毒措置等の徹底であったり空海港の防疫措置等々で、阿波とん豚なり本県銘柄豚の阿波美豚等を守っていききたいということろも対策を講じるような予算を計上しているところでございます。

仁木委員

丁寧に御答弁いただきまして、ありがとうございます。種を守るということろで言いましたら、先ほどの、いわゆる精液のところとか受精卵の関係で、種を守っていけると思うんですけども、ただ、沖縄県が考えられている離島への避難というか回避させるということろというのは、今おっしゃったように種を守るだけであれば、先ほどの本県でやられることだけで大丈夫だと思うんです。

ただ、なぜ沖縄県が離島回避まで考えられているのかということろまで踏み込んでみたいと思っております。それというのはやはりCSFが入ってきたときの殺処分とかASFが入ってきたときを想定したときの、やはり生産者、肥育されている農場の経営者のほうのところまで考えているのではないかと予想ができるわけです。ですから、これを実際に沖縄県がするか、しないかも含めて、情報を収集しておいていただきたいというか、続けて情報収集に努めていっていただきたいと思っておりますので、その点よろしくお願いをしたいと思います。

続いてですけれども、予算から外れますが、次は報告資料です。

日米貿易協定が本県に及ぼす影響の資料ですけれども、先ほど来、御質問等々がありましたけれども、教えてもらいたいのが資料の下、参考にTPP11と日EU・EPAの分が出ております。

先ほど寺井委員への答弁で、各品目別で出ておりますけれども、これはこの三つの影響額、総合計というのは、各品目ごとに先ほどのを単純に足したらいいだけなのか、それとも、もう上の試算結果で出ているという話なのか、また単純に足すのではなく掛け分も入れたりするという話なのか、この三つを合わせての影響額が分かるのか、この点について説明いただければと思います。

福良農林水産政策課政策調査幹

委員から、日米貿易協定とTPP11、日EU・EPAの影響額について、合算した場合の数値ということろなんですけれども、それぞれ国の試算のやり方に基づいて計算しております。時期につきましては、それぞれ公表する時点を出してございまして、一概にそれを全て足したものが影響額になるというものではございませんが、国から示された試算方法を基に、今、本県の影響額を出している状況にはなっております。

仁木委員

それぞれのというのは、これは単年度での影響というのではなくて、今後というのを全部含めてという影響額の試算なのか、ここら辺の三つ全部でどれぐらいなのかというのが単純に気になって、これだったらこれだけです、10億円に満たないとかいろいろあるでは

ないですか。日米貿易協定だったら林業はないけれども、ほかのは林業があります。影響額からしたら、林業が一番大きい。そういうところで、この三つの影響というのは、実際どれぐらいで試算されているのかというのが分かれば教えてほしいのです。

福良農林水産政策課政策調査幹

三つを合わせたものがあるか、ないかということと思いますが、それぞれその時点の影響を基に算出しております。算出額を最初に少し申し上げたのですけれども、例えば関税が全て廃止されるとか、そういう時点をもって算出しておりますので、足し上げた時点がどうなるかという、出したものはございません。

仁木委員

分かりました。もうちょっと勉強させてもらいますけれども、いずれにしても、影響がある分をどこで補填するかというところだと思います。

その点で言いましたら、出ている中では畜産関係が一番影響額が大きいということで、その中でも、本県は昨年から三ツ星ビーフの確立に向けてされているのですけれども、この影響が示されておる中で、国だってやはり予算を作っています。

例えば、畜産クラスターであるとか、いろんなそういった輸出関係とか地域でのいわゆるブランドとか、自由に畜産関係が使えるような予算というのを国も作られていると思うんですけれども、畜産クラスターに限っては、ちょっと教えてもらっているのであれば、やはり鶏と豚は事業の協議会を作って、何年か前からやっていると思うんですけれども、牛というのは畜産クラスターの交付金を使ってやってないと思うのです。

畜産物の中で一番影響が大きいのが牛肉、単価が高いからという説明ですけれども、こちら辺で言えば、この畜産クラスターを活用して、やはり海外展開に向けた三ツ星ビーフとか、国内消費や県内の地産地消に向けた安心安全を確立するためのGAPの取得、そういうところに努めていかないといけないと思うんです。こちら辺で、今のところはないのだらうと思いますけれども、今後の展開でそういったところというのは要求していくのかどうか、見通しがあるのだったら教えてもらいたいと思います。

鴻野畜産振興課長

仁木委員から、今後の畜産クラスター事業等の推進ということで、どのように展開していくのかというような御質問だったかと思います。

畜産クラスター事業は、御承知のとおり、養鶏関係の協議会、あと酪農関係の協議会とかもございまして、肉用牛のところはまだ十分でないというようなところも御存じかと思えます。今後につきましては、特に日米貿易協定等で肉用牛も痛手を受けるようなところもございまして、そういうところの協議会等も前向きに検討をするような調整等を進めてまいりたいというところでございます。

あと、畜産クラスターにかかわらず、守りの対策といたしまして、御承知のとおり、国のほうから支援対策、経営安定制度がございまして、特に、肉用子牛の補助金制度、それから肥育農家につきましてはマルキン事業、肉豚につきましても経営安定対策の制度等々がございまして、そういうところを、地道に展開と言いますか推進しまして、足腰の強い畜産

業の基盤作りというところで進めながら対応してまいりたいと。それと併せまして、先ほどおっしゃいましたGAP等の推進、これは攻めの対策ということで、我々のほうは認識しております。

安全安心な畜産物、特にブランド力を強化するためにも、衛生対策等を進める上で必要かと思いますので、それも積極的に推進するようにやりたいと、その予算の確保といたしまして、国の支援等も活用するように、十分利用しながら対応していきたいというところでございます。

仁木委員

ありがとうございます。国の事業も活用して、やはりこの三ツ星ビーフというのは、ずっと言っていますけれど、せっかく、こっちから提案して作っていただいたわけではなくて、県が独自で作っていただいているものです。

これは前から申し上げていますが、松阪牛よりも近江牛よりも何よりも、JGAPというのを取得している農場でなければ、この三ツ星ビーフに該当しないわけです。ゴールドスターというのとシルバースターという二つに分けて、交雑種と和牛種とで分けているわけじゃないですか。このプレミアが付いているのと併せて、やっぱり国内、県内でもいいですけど、地産地消に限っても、安心安全を担保するという意味でも、非常に効果的なものだと思うわけです。

ですから、例えばですけども、県単独事業で、この三ツ星ビーフのブランドが確立するぐらいまでの予算を大幅に確保できないかもしれないというのであれば、やはり畜産クラスターの国の交付金を使って、できるような体制と受皿を作らなかったら、せっかく作ったのにブランドが名前倒れになっても困ると思うんです。

先般の徳島県議会畜産振興議員連盟の意見交換会での事業者の皆さんの話だったら、海外輸出のことは余り出ていなかったような気がするんです。どちらかと言えば、海外から入ってくる肉と県内の安全安心の肉と、もっとこれを分かち合ってもらって県産の肉というのを消費してほしい、国内で消費してほしいという意見が多かったというか数ではなくて、一番大きい言葉だったと思うんです。それを補完できるのが、この三ツ星ビーフだと思うんです。ですから、この三ツ星ビーフというブランドをしっかりと確立できる体制と受皿というのを、是非とも来年度でも進めてもらいたいというか確立をしていただきたい、お金の受皿を作ってほしいということを強く要望させてもらいたいと思います。

畜産関係での最後です。

今日の徳島新聞によれば、和牛の遺伝資源の保護ということで、不正取引については罰金1,000万円とすることを、農林水産省が検討に入っているみたいです。

本県においてあった事例がこういうような格好になっていっているわけですけども、私、先般、会派で独立行政法人家畜改良センター奥羽牧場という所に視察に行きました。JGAPの関係で視察に行ったのですけれども、私も無知で、行って初めて分かったので、和牛に関する家畜改良センターというのは、一つ先のいい牛を交配していている所で、いわゆる和牛の次のスターを育てており、日本には奥羽と十勝の二つがあります。

そこで聞いてみましたら、元々、奥羽の家畜改良センターというのは軍馬を交配して、

いい軍馬を作っていたと。その軍馬が必要なくなったから、和牛に変えて、和牛を改良していったというようなことでして、何が言いたいかと言いましたら、日本の国が国力を挙げて軍馬を作っていたのを和牛に変えて、さしが入っているとか、より良い和牛をずっと交配し続けてきて、今の和牛というのが出来上がっているんです。

それは、絶対に時間が掛かるし、すごく大切な資源です。そういったところで、やっぱりこういった農林水産省が検討に入ったということは、非常に大切なことだと思うんですけども、これについて何か見解があったら教えてほしいと思います。というのは、本県の事例から始まったことだと思うのですが、何かコメントがありましたらお願いします。

鴻野畜産振興課長

仁木委員から、家畜改良センター、国の機関でございますけれども、こちらのほうでの所有和牛遺伝資源の改良等々につきまして、本県についても、今後どのように改良等も含めて考えているのかというような御質問であったかと思えます。

本県につきましては、古くから和牛の生産、特に美馬地域を中心にしまして、昔は借り子牛と言いまして、和牛をレンタルして田畑を、特に田んぼを耕すのにトラクターではなく和牛で耕うんすると、そういうところから本県の和牛が始まっていると聞いております。そういうところから、本県では次第に改良を進めまして、順次、肉種の改良に至るところまで頑張っているところでございます。

その改良の姿でございますけれども、過去にはそれぞれ霜降り肉ができるように、肉量がたくさん取れるようにとそれぞれ改良している中で、10年余り前につきましては、育種価というような動きが全国でございました。それでデータベース化しまして、それぞれロース芯面積が幾らとか、そういう推測ができるという解析技術が全国的に進みまして、本県につきましても推進したところでございます。それが現在は、次にまた遺伝子解析と言いますか、そういう系統分析というところで、家畜改良センター等に進めていただいているのですけれども、ゲノミック解析というように今進もうとしています。

本県につきましても、そういうところに行かなければいけないと考えておりまして、今後そういうところを推進してまいりたいところでございます。そういう改良の中で、今、本県も、和牛の生産用の^{もと}素牛を増産するという体制で、先ほども生産額をアップするところがございますけれども、もう一つの、我々のほうでは成績と言いますか評価ですけれども、3年連続で^{もと}素牛の頭数が増えております。

全国ベースでも、今、増えているところでございまして、それは御承知のように、以前、平成元年度のUR対策、牛肉・オレンジ自由化の時代から、やはり肉質を良くしなければいけないというところで、ホルスタイン肉の肥育が盛んだった徳島県につきまして、肉質を向上するため交雑種^{もと}の肥育に変えました。それからまた、順次、和牛の肥育に変えるために、今現在、和牛の^{もと}素牛も増えていると。

それを今後は、先ほど申しました改良を進めまして、徳島県、その他の肉をもう少しレベルアップして、先ほどの三ツ星ビーフ等をしっかりと増産してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

仁木委員

是非ともお願いしたいと思いますが、やはり遺伝資源を守っていくということについても、何かしらの対策を国もされるわけでありますけれども、そういったことについても何か検討して、今後、できるのであれば、また勉強させていただければと思います。

最後に、水産の関係でお聞きしたいと思います。

予算に戻りますが、新たな時代「令和」を切り拓く農林水産人材の育成・確保の部分で、ポンチ絵にございますけれども、農業・林業・水産業の中で三つに分かれています。新規就業とリカレント教育と定着支援に分かれていますけれども、定着支援のところでは、

農業については、国の事業があるというところで、過去で言えばいわゆる新規就農者支援制度の部分だと思っておりますけれども、これに県も経営安定型というのを新規事業で来年度当初予算に組み込まれておまして、林業にもあるんです。ただ、事前にちょっと説明を受けましたけれども、水産のところでは直接の資金面の支援ではなくて、資材の購入等々の部分での補助といったところで、1人当たり75万円ということで聞いております。

農業・林業・水産業で見比べてみれば、その対応の仕方というのが大幅に違うのではないかと思います。これは県のほうでも国といろいろと協議していただいているということ聞いていますけれども、そういった要望なり協議なりということを重ねられているのかどうかということをお教えしてもらえれば有り難いです。

宮本水産振興課長

ただいま、仁木委員より、水産業に関する担い手の育成に関しまして、特に本県のほうから提案させていただいております、浜の担い手育成支援事業に係ります、就業後の漁業者への支援の部分での御質問を頂戴したところでございます。

水産業に関しましては、今現在、国によります漁業に就業した方々への直接的な経営支援のような形での経済的なフォローアップの事業が行われていないという現状でございます。御存じのとおり、農業、林業につきましては、そのような仕組みが既に実働しておるところでございますが、水産業の部分は、飽くまで研修をしている制度の段階まで国の支援を受けまして、それ以降、着業後は特に国からの経営支援はないという状況でございます。

そのため、県のほうで予算計上させていただいております、浜の担い手育成支援事業におきましては、国の地方創生交付金を活用いたしまして、本県独自のプログラムとしまして、就業後の方々への経済的な支援を行う仕組みを作ったものでございます。

交付金の仕組み上、直接漁業者の方に、現金でお渡しするというのはルール上できないという部分がございますので、若手の漁業者の方々を漁業協同組合が支援するという姿勢を示して、自らの組合の中で育て上げるべき若手というのをピックアップして、その方々に対して、組合における油の購入でありますとか漁具等の資材を購入する際に、その部分の購入費を安く提供する。その差額の部分を、この交付金を使った事業におきまして、漁業協同組合を経由して補助をするような形を取ったものでございます。現在、1人当たりマックス75万円という金額設定をしておりますが、御存じのとおり、農業のほうでは年間150万円というマックスの数字がございまして、ちょうど半額という対応になってござい

ます。

県の考え方としましては、まずは、なるべく多くの方にこの制度を利用していただき、多くの方の初期の漁業への着業直後の生活支援等を行うことによりまして、定住、安定的な漁業への着業、定着について推進してまいりたいと考えておりまして、御質問にもございましたように、国への制度の提言の意味も込めたモデル事業として取り組んでございます。従前より行っておりました国への政策提言のほうでも、本県のほうから、是非、就業直後の漁業者の生活安定に係る支援の制度を創設していただきたいというところで、初期の要望年数は失念しておりますが、少なくともこの二、三年につきましては、ずっと継続して要望しているというところでございます。

仁木委員

ありがとうございました。全般的にお聞きさせていただきましたので、これで質問を終わりたいと思います。

山西委員

私からは、海外戦略の展開についてお尋ねいたします。

農林水産物の輸出は、平成25年に県が戦略を策定して以降、順調に拡大しているというふうにお聞きしております。国内市場が少子高齢化により縮小する中で、海外に目を向けると、世界的な人口増に加え、東南アジアの経済発展により所得水準も格段に上がってきており、これから頑張れば、まだまだ輸出は拡大する見込みがあります。10年後の30億円という目標の達成に向け更なる輸出拡大を図り、もって計画を達成するためには、海外市場の開拓はもとより、徳島県で輸出に取り組む人材の育成が重要であるというふうに思っております。

県内で新たな輸出にトライする人材を発掘し、輸出人材として丁寧に育成を図っていけば、更なる輸出の拡大につながるというふうに思いますが、この人材をどのように育成していくのか、展望についてお尋ねをしたいと思っております。

多田輸出・六次化推進室長

ただいま、山西委員より、輸出の拡大に向けました人材の育成につきまして御質問を頂きました。

農林水産物等の輸出額につきましては、毎年着実に拡大を続けておりまして、平成30年度実績で見た場合には、上方修正しました目標額でございます12億円を上回る、12.9億円と、過去最大を更新したところでございます。一方で、世界の食市場に目を向けた場合には、2020年には680兆円にまで伸びるといことが言われておりまして、ここ10年間で倍増することが予想されることから、先ほど委員からもお話があったように、新たに令和10年度までに30億円という目標の達成を目指しているところでございます。

この度、今定例会におきましては、「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」推進事業という予算を計上させていただきました。5本柱で事業のほうを進めてまいっておりますが、まずは海外側の市場作りといたしまして、販売ルートをより太い幹にすることや大胆な発想と知恵で新たな市場を作っていくことなどを進めているとともに、徳島県内の対策

といたしまして、海外市場の開拓に取り組むための多様な担い手育成に取り組んでいるところでございます。

具体的には、海外展開を目指す意欲ある事業者の方々を武者修行と称しまして、EUやアジアの国々のほうに派遣いたしまして、事業者自らが海外の現場のほうで、マーケティングや海外バイヤーと商談していただくことなどを実践してもらうことであつたりとか、海外の現場を生で感じていただくことに取り組んでもらうとともに、国内外で見た場合には、輸出の最前線であります関西国際空港におきまして、輸送や植物検疫を体験、見学していただく検疫体験ツアーなどを実施してまいりたいということを考えてございます。

このことによりまして、新たに輸出に取り組む事業者の方々を、これまでの50事業者から毎年5名ずつ拡大を図りまして、令和4年度までには70事業者まで拡大させていきたいというふうに考えております。

山西委員

輸出拡大に向けては、人材育成と併せて海外輸出を長期的にわたり継続させていくために、輸出専用の園地作りが重要になってこようかと思えます。

海外に輸出するという事は、相手国の植物検疫への対応、それから残留農薬基準にしっかりと対応していかなければならないと。例え人材育成をしっかりとしても、輸出にトライしようとしても、専門的知識が非常に必要である。こうした課題に対応するために、徳島県においても輸出にきちんと対応できる輸出専用の園地を広げていくことが必要であるというふうに思いますが、この人材育成はよく分かりますけれども、その園地作りについても展望をお尋ねしたいと思えます。

多田輸出・六次化推進室長

ただいま、山西委員より、輸出拡大に向けました園地作りにつきまして御質問を頂きました。

同じく来年度予算におきましては、相手国の輸入規制をクリアする輸出型産地の育成を柱に掲げておりまして、来年度以降、強力に進めてまいりたいと考えてございます。

これまで県におきましては、特別な検疫条件が設定されておりますEUに向けまして、他県に先駆け、いち早く輸出できるように、カンキツ類の輸出検疫に対応する生産マニュアルを策定いたしまして、生産者への栽培指導を行ってきたところでございます。EUへカンキツを輸出する場合には、園地におきまして検疫対象病害虫がないこと、あるいはEUでの残留農薬基準に適合していることが必要であり、生産マニュアルに基づきまして、生産者が安心してEUに輸出できるように取り組む生産基盤を作ってきたところでございまして、今年度はユズ、スダチ、ユコウ、ハッサクといった輸出専用の園地が県南部、県央部を中心に26か所できているところでございます。

来年度は、このEU向けの園地を県南部、県央部から県西部のほうに拡大させるとともに、新たに、タイ向けのイチゴや台湾向けのなると金時の専用園地を作ってまいりたいと考えてございます。また、国がグローバル産地の形成を図るためにソフト・ハード両面から産地作りを支援する、グローバル産地づくり推進事業を最大限活用しまして、本年の予算の約9倍増に当たる予算を確保することにより、相手国のニーズや規制等に対応できる

県内の園地作りをしっかりと進めていくことよりまして、カナダ向けのなると金時輸出などにつなげてまいりたいということを考えてございます。

山西委員

大変心強い御答弁を頂きました。ここはしっかりと攻める農林水産業であってほしいと思いますので、更に力を入れていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたように、やはり人材を育成するということと、輸出のための園地作りをしっかりと進めると、この2本柱でしっかりと足元を固めないと攻めてもなかなか続かないと思いますので、先ほど説明がございました内容を更にブラッシュアップしていただきまして、しっかりと体制作りに努めていただいて、目標の30億円の達成に向けて、ますます挑戦し続けていただきますように期待を申し上げて、質問を終わります。

元木委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（14時06分）